

平成24年度社会福祉法人南但愛育会事業報告書

社会福祉法人南但愛育会の法人本部が平成24年度に行った主な事業について、次のとおり、報告します。

1 法人の理念

- (1) 利用者の意向を尊重し、利用者が尊厳を保ちつつ、健やかに育成されるよう支援する。
- (2) 良質、適切、総合的な福祉サービスを提供する。
- (3) 地域の住民及び福祉関係者と協力し、地域福祉を推進する。
- (4) 事業を適正に遂行するため経営基盤の強化を図り、サービスの質の向上と経営の透明性を確保する。

2 子育ての理念

- (1) 私たちは、こどもの権利を保障します。
- (2) 私たちは、こどもの成長・発達を支援します。
- (3) 私たちは、こどもの自立を支援します。
- (4) 私たちは、地域の子育てを支援します。

3 理事会

5月9日理事会：理事6名、次期役員の予選、次期代表理事の互選

5月28日理事会：理事6名、監事2名、事業報告書、決算報告書、監事報告

10月24日理事会：理事6名、追加工事、初度設備、入札・契約第1次補正予算、理事会報告事項

12月21日理事会：理事6名、法人事務所変更登記及び定款変更、青垣に新設する施設、職員採用

2月28日理事会：理事6名、基本財産の処分、定款変更、施設長選任、第2次補正予算

3月27日理事会：理事6名、監事1名、25年度事業計画、25年度予算、給与規程、の改定、施設整備決算見込書、理事会報告事項

4 監事監査

5月26日監事監査：監事2名、理事2名、職員2名

理事の業務執行状況及び法人の財産状況の監査、監査報告書作成

5月28日理事会：理事6名、監事2名、事業報告書、決算報告書、監事報告

5 施設整備

(1) 4月2日 朝来市山東町大内547-1若草寮工事着工

4月11日 若草寮・睦の家の新築工事安全祈願祭を粟鹿神社で実施

4月18日 若草寮・睦の家の新築工事の施主、管理者、施工者による管理運営会議
第1回開催、以後毎週1回開催

9月26日 社会福祉施設等防災整備補助事業若草寮新築工事県立入検査

11月1日 家具什器納入設置の入札

12月17日 第1回変更工事請負契約

12月25日 物品購入契約7件

12月27日 朝来市山東町大内547-1若草寮工事完成引渡し

1月9日 若草寮工事、県完成検査、施主検査

1月11日 児童職員新若草寮に移動、法人事務所移転

2月18日 第2回変更工事請負契約

2月18日 金銭消費貸借契約、福祉医療機構の融資76,000,000円

2月25日 睦の家工事、県完成検査、施主検査

- 2月27日 睦の家工事完成引渡し、
- 3月21日 補助事業実績報告
- 3月25日 補助金額確定通知
- 3月25日 補助金請求書提出
- 3月27日 若草寮・睦の家合同竣工式

6 日常業務

- (1) 児童処遇：児童処遇管理、安全管理、若草寮・睦の家入所児童の決定
- (2) 人事管理：職員採用、退職、職員配置先の決定、昇給昇格、成績評価等
- (3) 労務管理：休日時間外労働協定、諸規程管理、日常業務管理等
- (4) 財務管理：予算編成、予算執行、予算管理、建設会計、計算書類作成、契約等
- (5) 資産管理：資産運用、固定資産等の購入及び廃棄、固定資産管理等
- (6) その他：登記、補助金、寄付受理、規程改正、点検、対外折衝、報告事務等

7 役員研修

- 2月19日 県新会計基準研修（理事長、次期経理担当予定職員参加、丹波の森公苑）

8 その他主要事務

- 6月12日 社会福祉法人現況報告書の提出
- 7月18日 社会福祉法人・社会福祉施設の監査に係るチェックリストの提出
- 1月30日 定款変更の届出
- 2月28日 基本財産処分承認申請
- 3月31日 定款変更認可申請

9 県・市補助金

社会福祉施設等防災整備補助金	319,050,000 円
リボン運営費県補助金	9,314,000 円
運営支援事業県交付金	1,200,000 円
特別処遇向上事業等県交付金	250,000 円
被虐待児育成支援事業県補助金	547,000 円
通学自転車購入朝来市補助金	100,000 円
合計	11,411,000 円

10 寄付受入

エキスパートグループ	2,000,000 円
理事長	300,000 円
寄付金計上額	2,966,580 円
寄付金品受入総数	156 件

11 借入金

社会福祉医療機構からの借入	76,000,000 円
---------------	--------------

平成24年度児童養護施設若草寮事業報告書

1 処遇の基本方針

児童の権利擁護を基調とし、規則正しい生活と愛着関係、人間関係の構築を基盤として、児童が安心して、信頼し、健やかに生活できる環境を整え、児童の自主性を尊重しながら、基本的な生活習慣の確立と豊かな人間性及び社会性の養成をはかると共に学校、こども家庭センター、その他の関係者と連携し、児童の個性、能力及び発達段階に応じた指導と援助を行い、健やかな成長を促し、児童の家庭再統合と自立を支援する。

2 処遇の原則

- ① 愛着関係、信頼関係の構築
- ② 権利擁護
- ③ 健全育成
- ④ 自立支援
- ⑤ 学校、関係機関、地域社会との連携
- ⑥ 個人情報の保護
- ⑦ 苦情解決
- ⑧ 情報開示
- ⑨ 処遇の質の向上

3 生活指導の目標

- ① 愛着関係及び信頼関係の構築
- ② 児童の自立支援を目的とした基本的な生活習慣の確立
- ③ 児童の自立支援を目的とした人間性及び社会性の養成

4 処遇実績

(1) 年間在籍児童数（各月初日在籍児童数）

区分/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
1・2歳児	2	2	2	2	4	4	5	5	5	5	5	5	46
年少児	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	60
小学生	22	22	22	22	23	21	21	21	21	21	21	21	258
中学生	13	12	12	12	12	11	11	11	11	11	11	11	138
高校生	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	108
その他	2												2
計	53	50	50	50	53	50	51	51	51	51	51	51	612

(2) 一時保護・ショートステイ延日数

区分/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
一時保護	23	40	10	46	54	30	88	76	71	31	1	5	475
ショート				21									21

(3) 入所・退所児童数

区分\月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
入所	幼児				2		1							3
	小学生				1									1
	中学生													
	高校生													
退所	幼児													
	小学生					2								2
	中学生	1				1							1	3
	高校生												2	2
	その他	2												2

(4) 日常生活

規則正しい生活への自主的な適応を目指し指導に努めました。

平 日		休 日		備 考
起床	6:30	起床	6:30～7:00	おおむね適応している
朝食	6:10～7:30	朝食	6:50～8:00	〃
登校	6:30～8:20	学習	9:00～	〃
おやつ	10:00～10:30	おやつ	10:00～10:30	〃
昼食	12:00～14:00	昼食	12:00～13:00	〃
下校	14:00～19:00			一部の児童は時間外
おやつ	15:00～15:30	おやつ	15:00～15:30	一部の児童は時間外
学習	15:30～	学習	15:30～	おおむね適応している
入浴	16:00～20:30	入浴	16:00～20:30	一部の児童は時間外
夕食	17:30～19:10	夕食	17:30～19:10	一部の児童は時間外
就寝消灯	20:00～23:00	就寝消灯	20:00～23:00	おおむね適応している
自主学习	21:00～24:00	自主学习	21:00～24:00	自主学习をする児童は少数

(5) 児童集団行事

- 4月 花見
- 5月 野外バーベキュー、こいのぼりの集い
- 6月 蛍狩り、サッカー大会
- 7月 ラジオ体操、海水浴、野球大会
- 8月 七夕祭り、近畿野球大会、若草寮キャンプ
- 9月 バレーボール大会
- 10月 野外バーベキュー
- 11月 バーベキュー・いも煮会
- 12月 クリスマス会
- 1月 ドッチボール大会
- 2月 節分
- 3月 ひな祭り、マラソン大会、甲南大春合宿

(6) 処遇計画の策定と実施

① 自立支援

個別児童について、こどもセンターの処遇指針、児童、保護者、学校、施設の意見を取入れ、自立支援計画を策定し、計画の実施と再評価を行い、個別児童の課題達成に努めました。

② 特別指導

2 2人の年長児童等について、スポーツや創作活動等の特別指導を行い、情緒の安定と人間性・社会性の養成を図ると共に学習指導を行い、学力の向上と選択肢の拡大を図りました。

③ 個別対応

1 3人の被虐待児や集団処遇に適応し難い児童等、個別対応が必要とされる児童について、生活場面・創作活動での1対1の対応や個別面接を行い、個別ニーズを理解把握し、愛着関係の再構築を図ると共に適切な援助・指導のあり方を追究してきました。

④ 心理療法

1 7人の被虐待児、問題行動を起こす児童、心に傷がある児童等について、心理療法を行い、情緒の安定、達成感や自信の獲得、愛着関係の再構築、対人関係の修正を図ると共に適切な援助・指導のあり方を追究してきました。

① 家庭支援相談

虐待、その他家庭環境上の理由により入所している児童とその家庭を対象に児童及び保護者への相談・指導等を行い、親子関係の再構築を図り、家庭復帰に向けた支援をしてきました。

⑥ 児童集団行事

児童の意見や要望を取り入れ、年間行事計画を立て、児童の自主的・主体的な活動の機会を増やしました。

⑦ 施設機能強化推進事業計画を立て、自立促進、地域交流、家庭生活体験、防災対策を推進し、処遇の充実向上と施設機能強化に努めました。

5 処遇結果の概要

- (1) 幼児は、概ね日常生活に適応し明るく、元気よく、健やかに生活することができました。ただ、知的障害の児童の幼稚園での集団活動への適応が課題となりました。
- (2) 小学生の多くは、施設、学校、その他の社会生活に適応し、明るく、元気よく、生活することができました。ただ、支援学級入級児童全般に、学校に不適應傾向がみられました。
- (3) 部活動等に積極的に取り組む児童がいる反面、不適應の児童もおり、学校と連携しながら対応しました。中学校卒業生3名の進路につきましては進学を希望し、実現することができました。
- (4) 高校生はそれぞれに努力をし、全員が進級、卒業することができました。厳しい社会情勢でしたが、高等学校卒業児童2名とも、就職、福祉施設への入所と進路を確定することができました。
- (5) 高校進学児童3人（福知山成美高校1、氷上特別支援学校1、和田山特別支援学校1）
- (6) 高卒就職児童2人（福祉施設入所1人、介護施設就職1人）
- (7) 問題行動があった児童15人（重複）
無断外出7人、無断外泊2人、不正乗車1人、盗み3人、暴力暴言3人
- (8) 特別な支援の必要な児童19人
知的障害10人、情緒・軽度発達障害5人、不登校4人
- (9) 内科通院延246回、外科通院延39回、歯科通院延83回、耳鼻咽喉科通院延62回、眼科通院延43回、皮膚科通院延13回、診療内科延10回
- (10) 入院児童3人、(気管支喘息治療のため聖マリア病院入院1名、原因不明・発熱・頭痛・嘔吐のため豊岡病院入院1名、斜視手術加療のため兵庫医科大学病院入院1名)

【運営管理】

1 人事・労務

(1) 職種別職員数

職 種	施設長	指導員保育士	心 理	事務	栄養士	調理員	非常勤	嘱託医	計
年度始	1	14	1	1	1	4	3	1	26
年度末	1	15	1	1	1	4	3	1	27

(2) 職員採用

採用年月日	職 種	学 歴	職 歴	採用理由
9月 1日	保育士	短大卒	保育所	欠員補充
2月 1日	児童指導員	大学卒	若草寮指導員	欠員補充

(3) 退職

区 分	退職・休業等の月日・期間	職 種	学 歴	理 由
退 職	2月28日	宿直員	大学卒	自己都合
退 職	3月31日	児童指導員	大学卒	自己都合
退 職	3月31日	調理員	高校卒	自己都合

2 規程改正・制定・協定締結及び届出

(1) 規則改正

定款、経理規程、給与規定

(2) 協定締結

- ① 36協定（3月31日締結4月1日届出）

3 会議

(1) 施設が開催した内部の主要会議

- ① 職員会議
- ② 職員ミーティング
- ③ 給食会議
- ④ 児童と職員の会議
- ⑤ 処遇検討会議（自立支援計画策定会議を含む）
- ⑥ 実習生と職員との反省会議

(2) 関係機関等開催の外部会議

県養連協議員会議、児童福祉施設関係機関会議、生活創造委員会、職員幹事会議、行事实行委員会、栄養士会議、小中育友会議、集団給食施設会議、こども家庭センターとの会議、子育て支援規準委員会との会議、小学校・中学校・教育委員会との会議、処遇関係者・機関との会議、県児養連処遇研修会議、県児養連理事会、但人教会議、要保護児童対策地域協議会議

4 監査等

(1) 行政指導監査

チェックリスト提出7月26日

(2) 内部監査

監事監査（5月26日、監事2人）

(3) 消防査察

消防査察（あさご消防本部 2 人）

(4) 自主点検

建物遊具点検（毎月）

(5) 子育て支援規準推進委員施設訪問（3月9日）

5 研修

(1) 職員外部研修

生活創造委員会研修、県児養連職員部会研修、新任職員研修、栄養士研修、給食職員研修、給食施設協研修、乳児院・児童養護施設合同研修、防火管理講習、職員交流研修、小学校・中学校・教育委員会若草寮交流研修会、子育て支援規準委員会研修会、近養協研修会、職員交換研修、児童虐待防止啓発研修、里親研修会、軽度発達障害研修会、会計実務者研修、南但食育推進講演会、社会的養護研修

(2) 職員内部研修

子育て支援規準研修、自立支援計画実施研修、処遇技術研修、栄養・給食研修、危機管理研修、法令・諸規定・協定研修、施設職員交換研修、里親研修会、保育研修、発達障害研修

【施設整備等】

1 業務委託

防虫防鼠駆除管理委託	147,000 円	昭和駆除	年間 12 回実施
消防用設備等点検整備委託	126,000 円	西垣消防	年間 2 回実施

【寄付金・寄付物品受領】 156 件 計上総額 2,966,580 円

【地域との交流・連携】

1 実習生・ボランティアとの交流と連携

・実習生等の受入と指導及び実習関係大学との交流・連携

※実習受け入れ校

神戸女子大・短大 甲南女子大 近畿医療福祉大 湊川女子短大 関西科学福祉大
松陰女子大 近大姫路短大 姫路独協大 近大豊岡短大 園田学園大・短大
神戸親和女子大 頌栄短大 佛教大学

・ボランティアとの交流・連携

2 学校・地域社会を通じた交流と連携

・幼稚園・小学校、中学校、高校及び各学校の育友会との交流・連携

・地域の学童生徒の保護者家庭との交流・連携

・子供会、サークル、地域行事への参加・施設行事への招待

・子育て学習センター

3 関係機関・各種団体との連携

・県児童課等関係部局、こども家庭センター、健康福祉事務所、教育・保健・医療機関

・市役所、警察署、消防署、家裁、検察庁、職安、労基署、社会保険、その他の官公庁

・民生委員・主任児童委員、虐待防止ネット、給食支援ネット

・県児童養護連絡協議会・近畿児童養護施設協議会・全国児童養護施設協議会

・子育て支援規準推進委員会・第三者委員、運営適正化委員会

- ・社会福祉協議会・共同募金会、
- ・但馬里親会、南但集団給食施設協議会、朝来市自主防災推進協議会
- ・要保護児童対策協議会（朝来市、養父市、丹波市、篠山市、豊岡市）

4 地域の子育て相談事業・支援事業

- ・一時保護
- ・ショートステイ事業
- ・子育て相談事業